

令和3年第2回安城市議会定例会付議案件

3. 5. 20

内 容	
議案番号	第38号議案
議案名	安城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴うもの</p> <p>「新型コロナウイルス感染症」の定義について、引用する新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、次のように改める。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。」</p> <p>（施行日） 公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 3 9 号 議 案
議 案 名	安城市税条例等の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>地方税法の改正等に伴うもの</p> <p>1 個人市民税</p> <p>(1) 控除対象扶養親族の見直しに伴い、所得の非課税限度額の算定に係る扶養親族を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限るほか、所要の規定の整理をする。</p> <p>(2) 寄附金税額控除について、その対象となる県内に主たる事務所を有する独立行政法人等に対する寄附金から、出資に関する業務に充てられることが明らかな寄附金を除外する。</p> <p>(3) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を令和9年度まで5年延長する。</p> <p>(4) 令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に居住の用に供する一定の住宅について、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和17年度まで2年延長する。</p> <p>2 法人市民税</p> <p>引用する地方税法及び地方税法施行令の条項名を改めるほか、所要の規定の整理をする。</p> <p>3 軽自動車税</p> <p>グリーン化特例について、令和4年度分及び令和5年度分の軽課を、75%軽減の対象にあつては自家用の乗用のものを除く電気軽自動車等に、50%軽減又は25%軽減の対象にあつては営業用の乗用のガソリン軽自動車に限定した上で設ける。</p> <p>4 固定資産税</p> <p>特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法に規定する認定事業者が、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日から令和6年3月31日までの間に設置する一定の雨水貯留浸透施設について、価格の3分の1を課税標準とする。</p> <p>(施行日)</p> <p>1 (1) 令和6年1月1日</p> <p>1 (2) 及び (3) 令和4年1月1日</p> <p>1 (4)、2 及び 3 公布の日</p> <p>4 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 0 号議案
議 案 名	安城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>行政不服審査法施行令の改正を踏まえ、安城市固定資産評価審査委員会における審査の            手続を簡素化するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審査申出人が提出する審査申出書への押印を廃止する。</li> <li>2 口頭審理において、関係者が口頭による証言に代えて提出する口述書への署名押印を            廃止する。</li> <li>3 書記が作成する各調書への委員及び書記の署名押印について、押印を廃止し、署名の            みとする。</li> </ol> <p>(施行日)            公布の日</p>
議 案 番 号	第 4 1 号議案
議 案 名	安城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運            営に関する基準の改正に伴うもの</p> <p>改正後の基準において、特定地域型保育事業者が在籍児の次の受入先として連携協力を            行う保育所等を確保する義務を免除する規定が、当分の間、全ての市町村に適用されるこ            とが明確化されたことに伴い、条例においても同様の規定を設ける。</p> <p>(施行日)            公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 2 号議案
議 案 名	安城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭的保育事業者等及びその職員が書面等で行うこととされている記録等について、書面等に代えて、電磁的記録により行うことができるようにする。</li> <li>2 保育所等との連携に関する規定の整理をする。</li> </ol> <p>(施行日)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年7月1日</li> <li>2 公布の日</li> </ol>
議 案 番 号	第 4 3 号議案
議 案 名	安城市母子・父子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>受給資格者の認定に用いる所得の範囲及び計算方法を明確にするもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 受給資格者の認定に当たり児童扶養手当制度と同様の取扱いとしている所得の範囲及び計算方法について、児童扶養手当法施行令の改正により新設された所得の範囲に障害基礎年金等を含める特例措置を適用せず、従前の所得の範囲による取扱いとすることを明確にする。</li> <li>2 その他規定の整理をする。</li> </ol> <p>(施行日)</p> <p>公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 4 号議案
議 案 名	安城市後期高齢者福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 引用する感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の条項名を改める。 第 2 条第 1 項第 5 号中「第 2 6 条」→「第 2 6 条第 1 項」</li> <li>2 その他規定の整理をする。</li> </ol> <p>(施行日) 公布の日</p>
議 案 番 号	第 4 5 号議案
議 案 名	安城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴うもの</p> <p>「新型コロナウイルス感染症」の定義について、引用する新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定の削除に伴い、次のように改める。</p> <p>「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）附則第 1 条の 2 第 1 項に規定する新型コロナウイルス感染症」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」</p> <p>(施行日) 公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 6 号議案
議 案 名	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>地方税法施行令の改正による国民健康保険税の減額の基準に係る規定の改正に伴うもの</p> <p>特例対象被保険者等に係る課税の特例等に関する規定において、減額の基準等を適用する上で必要となる読替規定の整理をする。</p> <p>(施行日) 公布の日</p>
議 案 番 号	第 4 7 号議案
議 案 名	安城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うもの</p> <p>地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に関する手数料の徴収主体として位置付けられ、当該手数料が市の歳入ではなくなるため、関係する規定を削除する。</p> <p>(施行日) 令和3年9月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 8 号議案
議 案 名	安城市学校給食共同調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>安城市北部学校給食共同調理場の移転に伴うもの</p> <p>位置の変更 「安城市池浦町曲尺手 6 5 番地」 → 「安城市新田町吉池 7 1 番地」</p> <p>(施行日) 令和 3 年 7 月 2 7 日</p>
議 案 番 号	第 4 9 号議案
議 案 名	令和 3 年度安城市一般会計補正予算 (第 2 号) について
摘 要	資料別添
議 案 番 号	第 5 0 号議案
議 案 名	令和 3 年度安城市特別会計補正予算について
摘 要	<p>国民健康保険事業 (第 1 号) の 1 会計</p> <p>資料別添</p>

内 容																														
議 案 番 号	第 5 1 号議案																													
議 案 名	工事請負契約の締結について																													
摘 要	井杭山住宅建設主体工事																													
	<p>場 所 安城市井杭山町地内</p> <p>概 要 内容 鉄筋コンクリート造5階建住宅1棟</p> <p>1DK 25戸</p> <p>2DK 25戸</p> <p>3DK 15戸 計 65戸</p> <p>面積 3,974.70平方メートル</p> <p>契 約 金 額 734,800,000円</p> <p>契約の相手方 安城市横山町寺田35番地4</p> <p>株式会社ナルセコーポレーション</p> <p>代表取締役 成 瀬 日出登</p> <p>契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和4年9月30日まで</p> <p>予 定 価 格 876,480,000円(消費税相当額を含む。)</p> <p>入 札 状 況 (落札率 83.8%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナルセコーポレーション</td> <td>125.0</td> <td>668,000,000</td> <td>0.18713</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>植村産業(株)</td> <td>110.5</td> <td>620,000,000</td> <td>0.17823</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)クサカ</td> <td>121.5</td> <td>685,000,000</td> <td>0.17737</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	(株)ナルセコーポレーション	125.0	668,000,000	0.18713	落 札	植村産業(株)	110.5	620,000,000	0.17823		(株)クサカ	121.5	685,000,000	0.17737										
入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																										
(株)ナルセコーポレーション	125.0	668,000,000	0.18713	落 札																										
植村産業(株)	110.5	620,000,000	0.17823																											
(株)クサカ	121.5	685,000,000	0.17737																											
議 案 番 号	第 5 2 号議案																													
議 案 名	工事請負契約の締結について																													
摘 要	井杭山住宅建設管工事																													
	<p>場 所 安城市井杭山町地内</p> <p>概 要 給水設備 衛生器具設備 給湯設備ほか</p> <p>契 約 金 額 171,270,000円</p> <p>契約の相手方 安城市今本町8丁目9番地12</p> <p>三神設備株式会社</p> <p>代表取締役 神 谷 順 二</p> <p>契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和4年9月30日まで</p> <p>予 定 価 格 191,840,000円(消費税相当額を含む。)</p> <p>入 札 状 況 (落札率 89.2%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三神設備(株)</td> <td>117.0</td> <td>155,700,000</td> <td>0.75145</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>三水工業(株)</td> <td>113.0</td> <td>153,500,000</td> <td>0.73616</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)三幸</td> <td>110.0</td> <td>159,920,000</td> <td>0.68784</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(有)岡田設備</td> <td>107.5</td> <td>165,680,000</td> <td>0.64884</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安成工業(株)</td> <td>—</td> <td>139,520,000</td> <td>—</td> <td>失 格</td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	三神設備(株)	117.0	155,700,000	0.75145	落 札	三水工業(株)	113.0	153,500,000	0.73616		(株)三幸	110.0	159,920,000	0.68784		(有)岡田設備	107.5	165,680,000	0.64884		安成工業(株)	—	139,520,000	—
入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																										
三神設備(株)	117.0	155,700,000	0.75145	落 札																										
三水工業(株)	113.0	153,500,000	0.73616																											
(株)三幸	110.0	159,920,000	0.68784																											
(有)岡田設備	107.5	165,680,000	0.64884																											
安成工業(株)	—	139,520,000	—	失 格																										



内 容																	
議 案 番 号	第 5 3 号議案																
議 案 名	財産の処分について																
摘 要	<p>土地の売却</p> <p>所在地 安城市榎前町松原 2 1 番 1            面積 9, 7 8 5. 8 3 平方メートル            売却金額 5 8 7, 1 4 9, 8 0 0 円            売却先 刈谷市朝日町二丁目 1 番地            株式会社アイシン            代表取締役 伊 勢 清 貴</p>																
議 案 番 号	報告第 5 号																
議 案 名	継続費の通次繰越しについて																
摘 要	<p>一般会計 <span style="float: right;">単位 円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（款・項） 事業名</th> <th>継続費総額 各年度予算額</th> <th>令和 2 年度 支出済額</th> <th>翌 年 度 通次繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 民生費</td> <td>293, 400, 000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 児童福祉費</td> <td>R2 172, 040, 000</td> <td>0</td> <td>172, 040, 000</td> </tr> <tr> <td>錦保育園改修事業</td> <td>R3 121, 360, 000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分（款・項） 事業名	継続費総額 各年度予算額	令和 2 年度 支出済額	翌 年 度 通次繰越額	15 民生費	293, 400, 000			10 児童福祉費	R2 172, 040, 000	0	172, 040, 000	錦保育園改修事業	R3 121, 360, 000		
	区分（款・項） 事業名	継続費総額 各年度予算額	令和 2 年度 支出済額	翌 年 度 通次繰越額													
15 民生費	293, 400, 000																
10 児童福祉費	R2 172, 040, 000	0	172, 040, 000														
錦保育園改修事業	R3 121, 360, 000																

内 容																																																																
議 案 番 号	報告第6号																																																															
議 案 名	繰越明許費の繰越しについて																																																															
摘 要	一般会計 <span style="float: right;">単位 円</span>																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 民生費 10 児童福祉費 保育園施設改修事業</td> <td>9,000,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>20 衛生費 10 環境費 リサイクルプラザ施設管理事業</td> <td>23,000,000</td> <td>21,983,000</td> </tr> <tr> <td>25 労働費 5 労働諸費 雇用対策定着事業</td> <td>5,000,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>30 農林水産業費 5 農業費 デンパーク施設運営事業</td> <td>13,200,000</td> <td>13,200,000</td> </tr> <tr> <td>30 農林水産業費 5 農業費 土地改良施設改修事業</td> <td>23,428,000</td> <td>23,428,000</td> </tr> <tr> <td>35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業</td> <td>20,000,000</td> <td>20,000,000</td> </tr> <tr> <td>35 商工費 5 商工費 中小企業者等緊急支援事業</td> <td>108,800,000</td> <td>106,160,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業</td> <td>17,000,000</td> <td>15,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業</td> <td>14,859,000</td> <td>14,859,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業</td> <td>375,697,000</td> <td>301,216,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業</td> <td>98,385,000</td> <td>67,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 15 河川費 河川新設改良事業</td> <td>62,000,000</td> <td>62,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 まちづくり推進事業</td> <td>27,951,000</td> <td>27,951,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業</td> <td>18,000,000</td> <td>18,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業</td> <td>45,660,000</td> <td>38,460,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業</td> <td>233,000,000</td> <td>222,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業</td> <td>10,000,000</td> <td>9,120,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 10 小学校費 小学校校舎改修事業</td> <td>851,000,000</td> <td>590,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 10 小学校費 小学校施設改修事業</td> <td>29,000,000</td> <td>29,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 30 保健体育費 北部学校給食施設整備事業</td> <td>70,500,000</td> <td>70,500,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	15 民生費 10 児童福祉費 保育園施設改修事業	9,000,000	5,000,000	20 衛生費 10 環境費 リサイクルプラザ施設管理事業	23,000,000	21,983,000	25 労働費 5 労働諸費 雇用対策定着事業	5,000,000	5,000,000	30 農林水産業費 5 農業費 デンパーク施設運営事業	13,200,000	13,200,000	30 農林水産業費 5 農業費 土地改良施設改修事業	23,428,000	23,428,000	35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業	20,000,000	20,000,000	35 商工費 5 商工費 中小企業者等緊急支援事業	108,800,000	106,160,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業	17,000,000	15,000,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業	14,859,000	14,859,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業	375,697,000	301,216,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業	98,385,000	67,000,000	40 土木費 15 河川費 河川新設改良事業	62,000,000	62,000,000	40 土木費 20 都市計画費 まちづくり推進事業	27,951,000	27,951,000	40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業	18,000,000	18,000,000	40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	45,660,000	38,460,000	40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	233,000,000	222,000,000	40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業	10,000,000	9,120,000	50 教育費 10 小学校費 小学校校舎改修事業	851,000,000	590,000,000	50 教育費 10 小学校費 小学校施設改修事業	29,000,000	29,000,000	50 教育費 30 保健体育費 北部学校給食施設整備事業	70,500,000	70,500,000
	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額																																																													
	15 民生費 10 児童福祉費 保育園施設改修事業	9,000,000	5,000,000																																																													
	20 衛生費 10 環境費 リサイクルプラザ施設管理事業	23,000,000	21,983,000																																																													
	25 労働費 5 労働諸費 雇用対策定着事業	5,000,000	5,000,000																																																													
	30 農林水産業費 5 農業費 デンパーク施設運営事業	13,200,000	13,200,000																																																													
	30 農林水産業費 5 農業費 土地改良施設改修事業	23,428,000	23,428,000																																																													
	35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業	20,000,000	20,000,000																																																													
	35 商工費 5 商工費 中小企業者等緊急支援事業	108,800,000	106,160,000																																																													
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業	17,000,000	15,000,000																																																													
	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業	14,859,000	14,859,000																																																													
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業	375,697,000	301,216,000																																																													
	40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業	98,385,000	67,000,000																																																													
	40 土木費 15 河川費 河川新設改良事業	62,000,000	62,000,000																																																													
	40 土木費 20 都市計画費 まちづくり推進事業	27,951,000	27,951,000																																																													
	40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業	18,000,000	18,000,000																																																													
	40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	45,660,000	38,460,000																																																													
	40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	233,000,000	222,000,000																																																													
	40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業	10,000,000	9,120,000																																																													
50 教育費 10 小学校費 小学校校舎改修事業	851,000,000	590,000,000																																																														
50 教育費 10 小学校費 小学校施設改修事業	29,000,000	29,000,000																																																														
50 教育費 30 保健体育費 北部学校給食施設整備事業	70,500,000	70,500,000																																																														

内 容																	
議 案 番 号	報告第7号																
議 案 名	繰越明許費の繰越しについて																
摘 要	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 <span style="float:right">単位 円</span>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費</td> <td rowspan="3">104,000,000</td> <td rowspan="3">103,000,000</td> </tr> <tr> <td>5 土地区画整理費</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費	104,000,000	103,000,000	5 土地区画整理費	土地区画整理事業								
	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額														
	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費	104,000,000	103,000,000														
5 土地区画整理費																	
土地区画整理事業																	
議 案 番 号	報告第8号																
議 案 名	予算の繰越しについて																
摘 要	水道事業会計 <span style="float:right">単位 円</span>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名</th> <th>予 算 計 上 額</th> <th>支 払 義 務 発 生 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業</td> <td>230,109,000</td> <td>69,109,000</td> <td>161,000,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業</td> <td>223,679,000</td> <td>6,679,000</td> <td>217,000,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業</td> <td>82,000,000</td> <td>0</td> <td>82,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業	230,109,000	69,109,000	161,000,000	4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業	223,679,000	6,679,000	217,000,000	4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	82,000,000	0	82,000,000
	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額													
	4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業	230,109,000	69,109,000	161,000,000													
4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業	223,679,000	6,679,000	217,000,000														
4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	82,000,000	0	82,000,000														
議 案 番 号	報告第9号																
議 案 名	予算の繰越しについて																
摘 要	下水道事業会計 <span style="float:right">単位 円</span>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名</th> <th>予 算 計 上 額</th> <th>支 払 義 務 発 生 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 公共下水道築造事業</td> <td>35,450,000</td> <td>11,550,000</td> <td>23,900,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 公共下水道築造事業	35,450,000	11,550,000	23,900,000								
区 分 ( 款 ・ 項 ) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額														
4 資本的支出 10 建設改良費 公共下水道築造事業	35,450,000	11,550,000	23,900,000														

内		容		
議案番号	報告第10号			
議案名	安城市土地開発公社の経営状況の報告について			
摘 要	1	令和2年度事業報告及び決算		
		[事業報告]		
		取得	7,858.87 m <sup>2</sup> 301,630,107 円	安祥文化のさと駐車場用地取得事業用地 児童福祉施設用地取得事業用地 児童クラブ等用地取得事業用地等
		処分	1,344.78 m <sup>2</sup> 71,050,842 円	安祥文化のさと駐車場用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地
		[決算]		
		収益的収入	71,815,046 円	資本的収入 24,420,000 円
		収益的支出	76,215,650 円	資本的支出 350,070,107 円
	2	令和3年度事業計画及び予算		
		[事業計画]		
		取得	727 m <sup>2</sup> 219,227 千円	児童クラブ等用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地等
	処分	7,306 m <sup>2</sup> 464,949 千円	児童福祉施設用地取得事業用地 児童クラブ等用地取得事業用地	
	[予算]			
	収益的収入	465,422 千円	資本的収入 372,445 千円	
	収益的支出	473,550 千円	資本的支出 572,801 千円	

内 容													
議 案 番 号	報告第11号												
議 案 名	公益財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について												
摘 要	<p>1 令和2年度事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>令和2年度入園者数 409,851人  開園以来の入園者数 13,253,043人</p> <p>(1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業）</p> <p>ア 都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場の提供事業  イ 都市と農村との交流の機会の提供事業  ウ 憩いと安らぎの機会の提供事業  エ 農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会の提供事業</p> <p>(2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業）</p> <p>ア 地域の環境及び特性に合う新品種導入に関する研究  イ 地域の環境及び特性に合う植物の改良及び保存  ウ 希少品種及びオリジナル品種の育成及び研究  エ 特定植物保全拠点園としての植物収集及び保全</p> <p>(3) 物品販売に関する事業（収益事業）</p> <p>ア 直営店舗での販売事業  イ 販売委託事業</p> <p>[決 算]</p> <table> <tr> <td>経常収益</td> <td>646,386,417円</td> <td>経常外収益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>644,526,633円</td> <td>経常外費用</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当期一般正味財産増加額</td> <td colspan="2">1,859,784円</td> </tr> </table>	経常収益	646,386,417円	経常外収益	0円	経常費用	644,526,633円	経常外費用	0円	当期一般正味財産増加額		1,859,784円	
	経常収益	646,386,417円	経常外収益	0円									
経常費用	644,526,633円	経常外費用	0円										
当期一般正味財産増加額		1,859,784円											
	<p>2 令和3年度事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>(1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業）</p> <p>(2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業）</p> <p>(3) 物品販売に関する事業（収益事業）</p> <p>[予 算]</p> <table> <tr> <td>経常収益</td> <td>702,382千円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>702,382千円</td> </tr> </table>	経常収益	702,382千円	経常費用	702,382千円								
経常収益	702,382千円												
経常費用	702,382千円												

内 容	
議 案 番 号	報告第12号
議 案 名	公益財団法人安城市学校給食協会の経営状況の報告について
摘 要	1 令和2年度事業報告及び決算
	[事業報告]
	(1) 食育推進事業
	ア 食育の普及啓発
	イ 調理場施設見学・試食会
	ウ 地元食材の啓発
	(2) 物資購入事業及び給食調理事業
	ア 物資購入費及び給食調理事業
	市内57校園の児童、生徒、園児等に対する給食の提供に必要な給食用主食、副食物資等を994,419,599円で購入
	イ 北部、中部及び南部調理場において年間3,946,160食分の副食を調理提供
(3) 施設管理事業	
[決 算]	
経常収益 1,933,676,276円	経常外収益 0円
経常費用 1,933,676,276円	経常外費用 0円
当期一般正味財産増減額 0円	
2 令和3年度事業計画及び予算	
[事業計画]	
(1) 食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業	
(2) 学校給食の調理等に関する事業	
(3) 公共施設の管理運営を行う事業	
[予 算]	
経常収益 2,298,363千円	
経常費用 2,298,363千円	

内 容	
議 案 番 号	同意第4号
議 案 名	公平委員会委員の選任について
摘 要	<p>委員 米田暢児及び稲垣水かげの任期満了（令和3年6月19日）に伴う後任の選任</p> <p>公平委員会委員  任期 4年  定数 3人  要件 人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者</p>
議 案 番 号	諮問第1号
議 案 名	人権擁護委員の推薦について
摘 要	<p>委員 榑原真由美の任期満了（令和3年9月30日）に伴う後任の推薦</p> <p>人権擁護委員  任期 3年  委員数 8人  要件 本市議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員</p>